

会 議 録

会議名	辰野町文化財保護審議会（第1回）
開催日時	令和4年5月30日（月） 午後1時30分～午後3時30分
場所	町民会館 104号学習室
出席者	14名中 12名（審議委員7名、事務局5名）
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 教育長あいさつ</li> <li>3. 会長あいさつ</li> <li>4. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化財保護事業計画及び経過報告                 <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度の主な事業について                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土研究会の発足について・シダレグリシンポジウム記録集作成</li> <li>・矢彦小野神社社叢案内板・標柱修繕・埋蔵文化財</li> </ul> </li> <li>●経過報告                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・シダレグリ再生事業</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2) 指定候補物件について</li> <li>(3) 文化財パトロールについて</li> <li>(4) 公文書館について</li> <li>(5) 『辰野町資料』について</li> <li>(6) その他                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・油屋での朗読講演開催依頼について</li> <li>・「山寺の毘沙門堂」の修繕について</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>5. その他</li> <li>6. 閉会</li> </ol>
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 教育長あいさつ</li> <li>3. 会長あいさつ</li> <li>4. 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 文化財保護事業 経過報告 事業計画について                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保護審議会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月30日 文化財保護審議会（第1回）</li> <li>・ 8月 『辰野町資料』刊行</li> <li>・ 10月 文化財パトロール</li> <li>・ 11月 県文化財保護研修会</li> <li>・ 11月 文化財保護審議会（第2回）</li> <li>・ 1月 『辰野町資料』刊行</li> <li>・ 3月 文化財保護審議会（第3回）</li> </ul> </li> <li>・ 文化財保護活動                     <ul style="list-style-type: none"> <li>●第2土曜日に油屋の整備作業を実施</li> <li>・ 4月13日 樋口区内個人所有の資料引き取り</li> <li>・ 4月16日 油屋清掃・総会</li> <li>・ 4月18日 油屋見学・打ち合わせ</li> <li>・ 4月27日 山寺の毘沙門堂渡り廊下破損個所の確認</li> <li>・ 5月31日 シダレグリ保存管理委員会</li> <li>・ 6月1日 郷土研究会準備会</li> <li>・ 6月21日 両小野学園美化活動（油屋）</li> <li>・ 6月26日 郷土研究会総会・記念講演</li> <li>・ 7月17日 油屋朗読公演</li> <li>・ 8月1日・2日 新任教職員研修</li> <li>・ 11月1日 文化財保護協調週間（1日～7日）</li> <li>・ 11月未定 町並み講演会</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol> </li> </ol>

- ・ **小野宿問屋**

- 第2日曜日に定例作業を実施
- ・ 4月9日 保存会 全員作業・総会
- ・ 4月10日 春季特別公開
- ・ 8月7日 夏季特別公開・夏季公開講座
- ・ 11月3日 秋季特別公開
- ・ 12月上旬 冬ごもり作業
- ・ 12月下旬 しめ縄飾りつけ

- ・ **小野のシダレグリ自生地保全友の会**

- 第2月曜日に定例作業を実施
- ・ 4月11日 総会・藪切り、ススキ刈り
- ・ 7月未定 研修視察
- ・ 8月 保護監視作業
- ・ 3月下旬 総会

- ・ **郷土研究会の発足について**

5月9日より募集を開始。5月30日現在の申込者は39名。31日を一区切りとして、入会申込者で総会を開催する。  
町の歴史文化や自然科学などに興味を持つ有志のサークルという位置づけだが、町の文化を担う団体を応援するため、活動が軌道に乗るまでの間は事務局を文化係が担い、町から補助金を出す。  
総会6月26日（日）13時30分から  
記念講演：安曇野市豊科郷土博物館 原 明芳さん

- ・ **シダレグリシンポジウム記録集作成**

昨年9月11・12日に開催したシダレグリシンポジウムについて、当初は有観客を想定していたため、当日配布の予稿集を作成したが、コロナのため無観客とし、予稿集を関係各所に配布した。好評につき残部がなくなり、希望者すべてに配布ができなかった。また講演を聞きながら書き込んでもらう事を想定していたため、内容が不十分。そこでパネルディスカッションの内容を反映し、新たに記録集として作成・配布する。元気づくり支援金事業を活用する予定。

- ・ **矢彦小野神社社叢案内板・標柱修繕**

案内板・標柱ともにだいぶ傷んでいるので、御柱祭前に修繕する。県補助事業。  
ビニールに案内文と説明文を印字したものを貼り付ける。

意見：案内板は県が独自に建てたもので、内容に誤りがある。小野区の方たちを尊重しつつ、内容を修正した方が良い。

→ 県と相談し決める。

- ・ **埋蔵文化財**

前田遺跡（宮木）  
住宅用地造成事業（民間） - 無届工事着手、協議中  
県より返答があったら試掘を実施する。  
上垣外遺跡（川島）  
県道拡幅 - 6月下旬から7月上旬予定  
1日作業予定  
若宮遺跡（羽場）  
町道建設 - 時期未定  
タツ所遺跡（宮所）  
国道拡幅 - 時期未定  
夏過ぎになる予定。

- **経過報告**

- ・ **天然記念物再生事業**

令和2年度から国庫補助を得て実施している事業。令和4年度はこれまで除伐していない残りの範囲を実施し、指定地全面の除伐が完了する見込み。国庫補助金の削減により、除伐した木の搬出ができないため、指定地脇に残置し、令和5年度に搬出する予定。

保存管理委員会の指導により、もう一度全面除伐をすることにより雑木の繁茂を抑えられるとの指導があったことから令和5年度に要望をあげるが、予算的に難しいため、31日の保存管理委員会で協議する。友の会の作業でできる部分は友の会で行っていきたい。

(2) 指定候補物件の調査について

七蔵寺の百体観音の町指定を目指したい。

文化財の指定にあたり、調査報告書の作成が必要になるが、百体観音については、石造物調査会ですでに調査している。町内の指定候補物件について、見たことがない委員が多いため、会議終了後視察し、指定すべきものを見極めていきたい。

質問：林陶社の指定はどうか？

→ 文化庁の調査が入ったが、現在人が住んでいることと、所有者の意向により指定は難しい。

(3) 文化財パトロールについて

10月～11月頃に実施したい。

班分け、地区分けをせず、町内のすべての文化財を確認する。日程を決めてお知らせするので、都合につく方に参加してほしい。確認しておきたい文化財があれば事前にご相談をお願いしたい。

(4) 公文書館について

南信にはいまだ公文書館のような施設がないため辰野町でも設立を目指し、近隣の視察をするという話が出ていたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって止まってしまっている、今後どのようにしていくか。

意見：審議会で積極的に設置に向けた働きかけをしていく。辰野町の現状に見合った施設を作った方が良い。辰野町と状況が似ている市町村の文書館などを視察した方が良いのでは。

→ 今年度中1日どこかで視察の日を設ける

(5) 『辰野町資料』について

127号、128号を刊行予定。原稿の内容についてはまだ未定。講演会等の予定も未定。皆様からも積極的に原稿をお寄せいただきたい。

(6) その他

- ・ 小野寺油屋での朗読公演開催依頼について。

小野酒造さんからの紹介により、上田市にある「シアター&アーツうえだ/犀の角」が油屋で朗読公演を企画。島崎藤村の「夜明け前」や詩集の朗読と音楽のステージ。7月17日（日）開催。有料公演。

油屋の活用になることと、小野にゆかりのある講演内容であることから会場使用を許可したのでご承知していただきたい。

- ・ 「山寺の毘沙門堂」の修繕について

沢底区長から4月に相談があった。毘沙門堂裏の外付け廊下が腐食しており、修繕工事をしたいとの希望があった。

毘沙門堂は現在月に1度地域の女性の皆さんで清掃をしてくれている。その方たちがトイレを使う際に通る廊下なので早急に直したいとのことであり、町指定文化財として補助対象になるか審議したい。

→ 対象の外付け廊下は文化財に指定されている範囲ではないので、今回は対象外となる。

5. その他

6. 閉会